

第3次地域福祉推進計画

令和3年度～令和7年度



多機能型事業所ひと花作品

社会福祉法人

神河町社会福祉協議会

総合目標

こころ

えがお

心をつなぎ

笑顔あふ

活動目標①～⑧

総合目標の実現に向けて、8つの活動目標を設定し取り組みます。

①

ちがいを認めあう
福祉教育

②

ひとりぼっちを
つくらない

③

ちいき
地域で
防災・減災

④

さき
先への不安をなくす
ふくしかつどう
福祉活動

<活動を進める2つの視点>

子どもからシニアまで、みんなで取り組む地域づくり
みんなで話し合いながらすすめる地域づくり

あんしん ちいき れる 安心の地域づくり

3

みまもり
見守りあい、支えあう
しくみづくり

4

こま
困りごとを
キャッチ

5

だれ
誰もが活躍する
かつやく
場づくり

6

みんなで
ボランティア



①違いを認め合う福祉教育をいろんな世代ですすめよう！

みんなで

- 人権教室など、様々な福祉学習に参加し、内容を広く伝えよう。

社協で

活動項目	取り組み内容	連携・協働
① 人権意識を高め合う福祉教育の推進 重点項目	■ 人権教室に参画し、障がいや生きづらさの理解を広めます。 ★ シニアカレッジなどで福祉や人権などについての学習の機会を充実させます。	教育課 地域住民
	■ 福祉出前講座を開催し、住民の身近な場での福祉教育をすすめます。 ★ ボランティア推進活動校との連携を強め、互いの個性を尊重する意識の向上を目的とした学習を進めます。	
② 『地域共生社会』の啓発と理解の促進 重点項目	■ 福祉出前講座を開催し、住民の身近な場での福祉教育をすすめます。 ★ ボランティア推進活動校との連携を強め、互いの個性を尊重する意識の向上を目的とした学習を進めます。	介護サービス事業所 地域住民 学校
	■ 福祉出前講座を開催し、住民の身近な場での福祉教育をすすめます。 ★ ボランティア推進活動校との連携を強め、互いの個性を尊重する意識の向上を目的とした学習を進めます。	

②ひとりぼっちをつくらない地域にしよう！

みんなで

- 地域の行事に若い世代や転入者を積極的に誘いましょう。
- 子どもからお年寄りまで誰もが楽しめる行事で、住民同士の繋がりを強めましょう。
- 繋がりづくりの第一歩！ 頭を合わせたらあいさつしたり声をかけ合いましょう。
- みんなが気軽に集まり語り合える集い場をつくりましょう。

社協で

活動項目	取り組み内容	連携・協働
① 地域の繋がりの強化 重点項目	■ 広報紙やケーブルテレビを活用し、あいさつ運動を啓発します	CATV 地域住民
② 誰もが気軽に参加できる集い場づくりの推進	★ 地域の身近な場所での集い場づくりを住民と一緒に進めます。	当事者団体 地域住民 ボランティア
	★ 当事者組織や福祉団体への活動支援を続けます。	

地域共生社会とは・・・

年齢、性別、障がいの有無、言語、文化等の違いに関わらず、すべての人が地域社会の一員として認められ、いろんな繋がりの中でお互いにかけがえのない人間として尊重し合い、支えあう社会



③見守りあい、支えあう仕組みづくりをすすめよう！

みんなで

- 希薄になりつつある隣近所との関係性を見直し、つかず離れず気にかけ合いましょう。
- 住み慣れた自宅で安心して住み続けていくために、ご近所同士お互いさまで助け合いましょう。
- 今ある活動を無理なく継続させる方法や、地域の困りごとを解決する方法について話し合う場をつくりましょう。

社協で

活動項目	取り組み内容	連携・協働
① 身近な地域での見守りあいの推進 重点項目	★ 集落協議体、ブロック協議体の立ち上げと運営を引き続き支援し、地域の見守りあいを進めます。	健康福祉課 民生委員児童委員 介護サービス事業所 地域住民
② お互いさまの支えあいの仕組みづくり	★ 集落協議体などで、地域での助け合いの仕組みづくりを引き続き支援します。 新 助け合い活動の有償化など、支援を受けやすい体制づくりの検討を進めます。	健康福祉課 地域住民

④身近な困りごとをキャッチしてつなごう！

みんなで

- 困りごとをキャッチしたらそのままにせず、地域の民生委員児童委員や関係機関に繋ぎましょう。
- 困りごとをキャッチした時は、プライバシーに配慮しながらご本人の気持ちに寄り添いましょう。

社協で

*アウトリーチとは、現場へ出向くなどの意味

活動項目	取り組み内容	連携・協働
① 包括的な相談支援の強化 重点項目	新 どんなニーズもいったん受け止め、一人ひとりの困りごとに寄り添った対応をおこないます。 ★ 悩みごとを相談しやすい環境づくりと職員の資質向上に努めます。 新 職場内、行政、関係機関と協働して課題解決に努めます。	地域包括支援センター 総務課 住民生活課 介護サービス事業所 地域住民
② アウトリーチによる相談支援の強化 重点項目	新 民生委員児童委員などとの連携のもと、職員が地域や個人宅に出向き、様々な相談に応じます。	民生委員児童委員 介護サービス事業所
③ 日常生活自立支援事業や生活福祉資金貸付事業の強化	★ 各事業を、悩みを抱える世帯への関わりの糸口として捉え、相談の奥にある生活課題を把握し根本的な課題解決に努めます。 ★ 相談者本人が持つ力を見極め、それを引き出し自立へ繋げる支援をします。	健康福祉課 ワーカーズコープ 地域住民

⑤誰もが活躍する場をつくろう！

みんなで

- みんなの集いの場は参加者とボランティアが共に楽しむ意識を持ち、参加者がやりがいを持って活躍する機会を増やしましょう。
- 当事者の持つ力を活かし、誰もが役割と生きがいを感じる場づくりを進めましょう。

社協で

活動項目	取り組み内容	連携・協働
① 元気で長生きの促進 重点項目	★ シニアカレッジや集い場などで、高齢者の社会参加と介護予防について啓発し高齢者の社会参加を促進します。	地域包括支援センター 教育課 ボランティア
② 障がいを持つ人などの持つ力を引き出し、活躍する場をつくります。 重点項目	新 多機能型事業所ひと花を中心に、一人ひとりが持つ力を活かした活躍の場づくりを進めます。	多機能型事業所ひと花 健康福祉課 当事者団体 地域住民 ボランティア

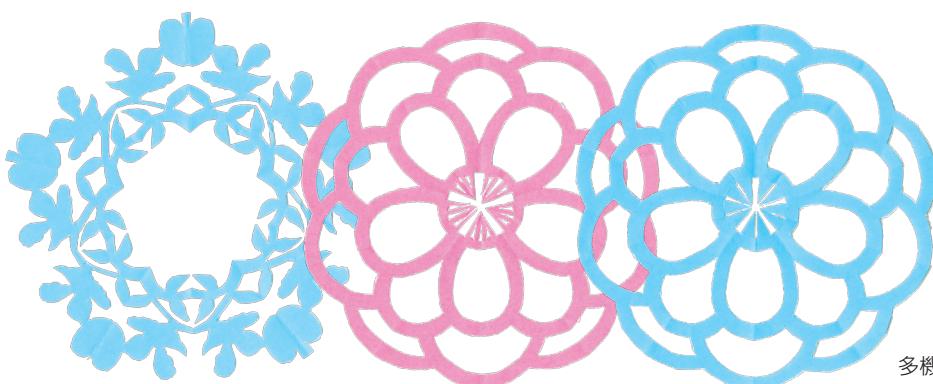
⑥みんなでボランティアの輪をひろげよう！

みんなで

- 趣味活動や日常生活での気づきと思いやりを、ボランティア活動に繋ぎましょう。
- 年齢に関係なく、出来る人が出来る時に出来ることをおこないましょう。
- 男性や若者も、持っている力を地域行事等で発揮しましょう。

社協で

活動項目	取り組み内容	連携・協働
① 町民総ボランティアの推進 重点項目	新 あらゆる年代や多様な主体のボランティアを育成し、町民総ボランティアを目指します。	商工会 学校 地域住民
	新 「ちょっといいこと運動」を小・中学生だけでなく地域全体に広めます。	
② ボランティア情報の発信	新 身近な所でどんなボランティア活動がおこなわれているかを広報紙やケーブルテレビを通して情報発信します。	ボランティアグループ CATV



多機能型事業所ひと花作品

⑦先への不安を取り除く福祉活動を展開しよう！

みんなで

- 介護サービスを利用するようになっても、気にかけ合う関係を続けましょう。
- お米や、未使用の品物の寄付を通して、生活にお困りの方を支援しましょう。

社協で

*ワーカーズコープとは、様々な問題に対し、一緒に考えサポートする相談窓口を担う団体

活動項目	取り組み内容	連携・協働
① 災害時やコロナ禍においても安全で確実なサービスの提供	★ 災害時やコロナ禍でもしっかりと対策し、安全で確実なサービス提供をおこないます。	介護サービス事業所 地域住民
② 質の高い介護サービスの提供と介護職員の研修・育成	★ 介護事業所の人材不足解消と、安定した雇用を目指し、介護職員の養成講座や介護福祉士取得サポート講座を開設します。	介護サービス事業所
③ 現行の福祉サービス事業の見直しと必要な福祉サービス事業の開発	★ 現行事業の見直し充実を図り、より効果的な事業展開を目指します。	商工会 地域住民
	★ 求められる福祉サービスの検討と開発に、より積極的に取り組み、先への不安を取り除く福祉サービスを展開します。	
④ 生活困窮者への支援の強化	★ 食料品や衣類などを寄付してもらい安価で販売する福祉ぶちショップを適時開催し、生活困窮者の支援に活用します。	健康福祉課 ワーカーズコープ 健康福祉事務所 商工会 地域住民
	★ 生活保護担当課やワーカーズコープと連携し生活困窮者の自立した生活支援を強化します。	

⑧地域で防災・減災に取り組もう！

みんなで

- 日頃から隣近所との繋がりを大切にし、災害時の助け合いがスムーズにおこなえるよう心がけましょう。
- 避難経路や避難所を確認しておくなど、防災・減災に対する関心を高めましょう。

社協で

活動項目	取り組み内容	連携・協働
① 防災・減災意識の向上の促進	新 地域の集まりや協議の場などで、災害への理解を深める機会をつくります。	地域包括支援センター 住民生活課 地域住民
	新 災害への備えや取り組みについて、広報紙などを活用して意識啓発に努めます。	
② 災害時の対応	★ ボランティアの確保を含めて、広域での災害時対応を検討します。	近隣社協 (市川町・福崎町)
③ 事業継続計画（B C P）の検討	新 大規模災害などの危機的な状況でも、重要な業務が継続できるよう検討します。	介護サービス事業所

神河町社協第3次地域福祉推進計画

令和3年度～令和7年度

地域福祉推進計画の目的

公共性の高い民間組織である社協が展開する福祉事業は、住民の皆様からの会費や募金、寄付金を財源としています。また社協が地域福祉を進めていくためには、住民の皆様をはじめ、地域で活動する様々な団体と協働することが必要です。地域福祉推進計画は、社協が皆様と共にどのような事業を展開していくのかを示したものです。

総合目標と8つの活動目標

第3次地域福祉推進計画は、「地域共生社会」の実現と安心して暮らし続けられる地域づくりを目指し、

《心をつなぎ、笑顔あふれる安心の地域づくり》

を総合目標に設定しました。この総合目標には、次のような思いが込められています。

心をつなぎ

やさしい心と手を繋いで、孤立のない神河町であるように

笑顔あふれる

みんなの笑顔が、神河町にあふれるように

安心の地域づくり

これから先も安心して住み続けられる地域をつくろう

この総合目標を実現するために、社協と地域住民、関係機関が協働して取り組むものとして8つの活動目標を立てました。

活動目標

- ① 「違いを認め合う福祉教育をいろんな世代ですすめよう！」
- ② 「ひとりぼっちをつくらない地域にしよう！」
- ③ 「見守り合い、支えあう仕組みづくりをすすめよう！」
- ④ 「身近な困りごとをキャッチしてつなごう！」
- ⑤ 「誰もが活躍する場をつくろう！」
- ⑥ 「みんなでボランティアの輪をひろげよう！」
- ⑦ 「先への不安を取り除く福祉活動を展開しよう！」
- ⑧ 「地域で防災・減災に取り組もう！」

3～6ページの活動目標で示している＜みんなで＞とは、地域住民、関係機関がそれぞれ考えたりアイディアを出したりしながら進めていく内容です。＜社協で＞は、社協と地域住民、関係機関が互いに協力しながら進めていきます。

活動を進める2つの視点

この計画を進めていくうえで、次の2つの視点を大切にして取り組んでいきます。

①子どもからシニアまで、みんなで取り組む地域づくり

一人ひとりが“支え手”“受け手”という関係を超えて支えあい、すべての人が力を発揮し活躍することで、誰もが暮らしやすい地域づくりを目指します。

②みんなで話し合いながらすすめる地域づくり

地域住民や専門職、団体、企業など、多様な主体が持てる力をより発揮するために協議を重ね、連携を深めながら地域づくりを進めます。

発行年月：令和3年3月 編集・発行：社会福祉法人神河町社会福祉協議会

〒679-2414 兵庫県神崎郡神河町栗賀町630

TEL 0790 32-2303 FAX 0790 32-2700

 k-syakyo@kcnj.ne.jp